

# J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

---

プロジェクトの名称：

西目屋村の薪を活用した

ボイラー更新プロジェクト

プロジェクト 実施者名	一般財団法人 ブナの里白神公社
----------------	-----------------

妥当性確認申請日 2017年9月5日

プロジェクト登録申請日 2017年10月10日

## 1 プロジェクト実施者の情報

### 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	イッパ <sup>ン</sup> ザ <sup>イ</sup> タン <sup>ホ</sup> ジン <sup>ン</sup> ブナ <sup>ノ</sup> サ <sup>シ</sup> ラ <sup>カ</sup> ミ <sup>コ</sup> ウ <sup>シ</sup> ヤ
	一般財団法人 ブナの里白神公社
住所	〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田 58

### 1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) ニシメヤムラ
	西目屋村
住所	青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元 144

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

### 1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) ホッカイドウカンキョウザイダン
	公益財団法人 北海道環境財団
住所	北海道札幌市中央区北4条西4丁目1番地伊藤・加藤ビル4階

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

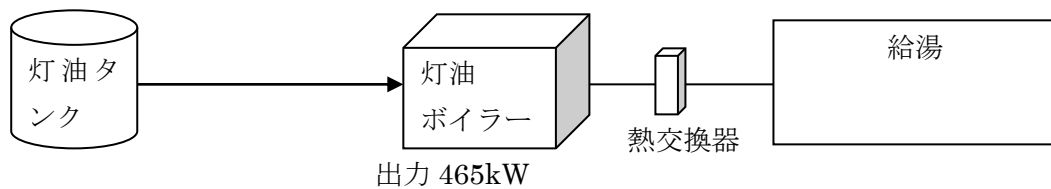
## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	西目屋村の薪を活用したボイラー更新プロジェクト	
目的	滞在型温泉宿泊施設の灯油焚きボイラーに変えて新たに薪ボイラーを導入することで、使用する燃料を化石燃料から木質バイオマス（薪）に転換することにより、CO2 排出削減を行う。	
概要（削減方法）	灯油焚きボイラーをバイオマスボイラーへ更新し、化石燃料である灯油使用量を削減することで、灯油燃焼に伴う CO2 排出量を削減する。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	グリーンパークもりのいずみ
	住所	青森県中津軽郡西目屋村村市字稲葉 213-1

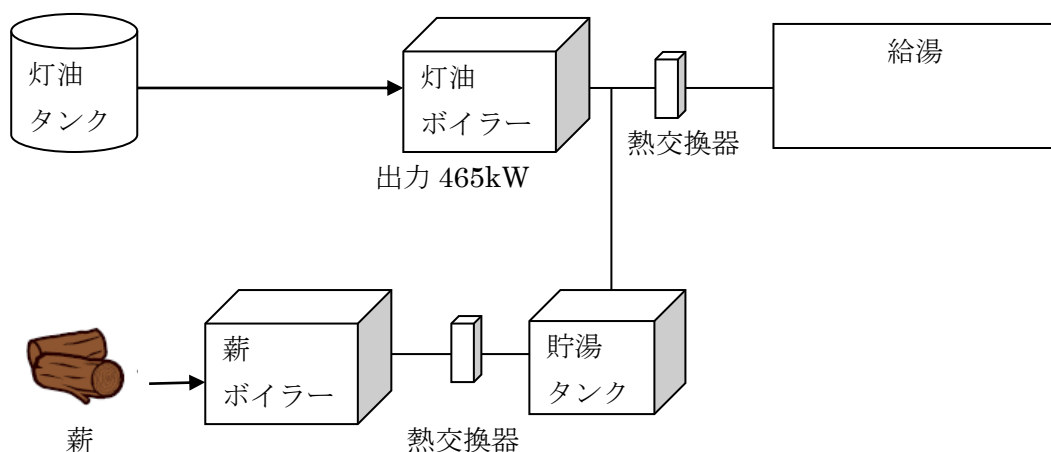
### 2.2 プロジェクト実施前後の状況

（プロジェクト実施前の概要図※1）：



※1 詳細な設備情報は別紙（A.1）に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること（具体的な記載範囲は記載例参照）。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

（プロジェクト実施後の概要図 ※2）：



※2 詳細な設備情報は別紙（A.1）に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること（具体的な記載範囲は記載例参照）。

### 2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	■プロジェクト登録申請日の 2 年前の日以降に実施されたプロジェクトである □2008 年 4 月～2013 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けている ※2
追加性	■追加性を有している ※3

※1 「プロジェクトの実施日」とは、温室効果ガス排出量の削減をもたらす活動が実質的に開始された日を意味する（例えば、設備の導入を伴うプロジェクトの場合、設備が最初に稼働した日とする）。

※2 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトについては、「プロジェクト登録申請日の 2 年前の日以降に実施されたプロジェクト」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※3 追加性評価に関する詳細情報は別紙 (A.2) に示すこと。方法論の 7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの（ポジティブリスト）については、別紙 (A.2) の記入は不要。

### 3 方法論

#### 3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-R-001 ver.1.4
	方法論名称	バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替
更新/新設 ※1	■更新プロジェクト □新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

#### 3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	■ 適合している	説明 プロジェクト実施前に使用されていた燃料は、灯油であるため。
条件2	■ 適合している	説明 対象設備により生産された温水は給湯・温泉加温・暖房に使用され、外部には供給されないため。
条件3	■ 適合している	説明 使用される薪は、通常は山中に放置される間伐材で未利用の木質バイオマスであり、合法的に伐採されたものである。なお、未利用材の証明については、今後未利用材を納入することを示した契約書や協定書を取り交す又は購入実績に対する未利用材証明を取得する予定。
条件4	■ 適合している	説明 対象設備は家庭用暖房ではないため該当しない。
条件5	■ 適合している	説明 本プロジェクトはボイラーの更新を伴うため、方法論(EN-S-001:ボイラーの導入)で定められた以下の「追加の適用条件」を満たす。 ① 更新前の設備の効率が取得できる(91.1%)。 ② 更新前の設備の導入日は1995年12月であるため、更新前の設備の使用期間は法定耐用年数の2倍(30年)以内であり、また故障による更新ではない。 ③、④については、浴槽の大きさや数の増加などの変更、営業時間等の延長等の変更、その他湯温を減少させるような影響の増加などの変更がないため、温水の利用実態に変更がないことが施設の図面や資料などにより証明できる。

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

### 3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	対象設備の使用	CO2	—	■排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	対象設備の使用	—	—	—
付随的	バイオマス原料の運 搬	CO2	4.3%	<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う ■影響度により排出量を評価する
付随的	バイオマス固形燃料 化処理設備の使用	CO2	5.7%	■排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する
付随的	対象設備に付帯する 追加設備の使用	CO2	28.8%	■排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

#### 4 排出削減計画

認証対象期間 ※1	2017年10月10日 ～ 2025年10月9日（8年0ヶ月）			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2013年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2014年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2015年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2016年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2017年度	85.4 t-CO2	23.7 t-CO2	61 t-CO2
	2018年度	180.2 t-CO2	50.1 t-CO2	130 t-CO2
	2019年度	180.2 t-CO2	50.1 t-CO2	130 t-CO2
	2020年度	180.2 t-CO2	50.1 t-CO2	130 t-CO2
	2021年度	180.2 t-CO2	50.1 t-CO2	130 t-CO2
	2022年度	180.2 t-CO2	50.1 t-CO2	130 t-CO2
	2023年度	180.2 t-CO2	50.1 t-CO2	130 t-CO2
	2024年度	180.2 t-CO2	50.1 t-CO2	130 t-CO2
	2025年度	94.8 t-CO2	26.4 t-CO2	68 t-CO2
	2026年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2027年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2028年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2029年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2030年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	合計	1,441.6 t-CO2	400.8 t-CO2	1,039 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること）			

※1 認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から、同日より8年を経過する日若しくは2031年3月31日のいずれか早い日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。

## 5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	西目屋村 産業課
モニタリング担当者 ※1	グリーンパーク もりのいずみ 営繕担当

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none"><li>・モニタリング担当者は、プロジェクト実施後の木質バイオマスの使用量として、薪供給者からの納品伝票または請求書の写しをデータ管理責任者に送付する。</li><li>・モニタリング担当者は、プロジェクト実施後の木質バイオマス原料（原木等）の運搬における燃料使用量について、輸送距離及び運搬車両、燃料種別の変更の有無を確認し、変更のあった場合はデータ管理責任者に伝える。</li><li>・モニタリング担当者は、プロジェクト実施後の木質バイオマス燃料（薪）の運搬における燃料使用量について、輸送距離及び運搬車両、燃料種別の変更の有無を確認し、変更のあった場合はデータ管理責任者に伝える。</li><li>・モニタリング担当者は、薪ボイラーの稼働日と着火・消火時刻を記録するとともに、デフォルト値やメーカー提供値など各種係数の最新値を確認し、変更のあった場合はデータ管理責任者に伝える。</li><li>・データ管理責任者は、プロジェクト実施前後のボイラー設備の仕様書を保管する。</li><li>・データ管理責任者は、データを保管する。</li></ul>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u> 2 </u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。



## 6 特記事項

### 6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
--

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	原料となる未利用森林資源の搬出が想定より少なくなりこと、村内の供給先から薪を確保できなくなる恐れがある。

### 6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。 <input type="checkbox"/> 登録している (類似制度名： 類似制度での認証予定期間： ) <input checked="" type="checkbox"/> 登録していない
--

### 6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものではない。 <input type="checkbox"/> 法令等の義務履行によるものである。
--